

春日市防犯情報 Twitter 運用ポリシー（令和2年3月作成）

春日市ソーシャルメディア利用ガイドラインに基づき、春日市安全安心課防犯安全担当が運用する Twitter ページの運用ポリシーを、次のとおり定めます。

1 アカウント（※1）情報及び運用管理者

【サービス名】 Twitter（ツイッター）（※2）

【アカウント名】 @kasuga_bouhan

【アカウント URL】 https://twitter.com/kasuga_bouhan

運用管理者：地域生活部安全安心課防犯安全担当

2 目的及び発信する内容

春日市の防犯に関する諸情報を市民に伝えるため、次の情報を発信します。

- （1）声かけ、つきまとい等の前兆事案に係る情報
- （2）消費生活相談に係る頻発事案に係る情報
- （3）交通安全に係る啓発情報
- （4）その他主催するイベント情報等

3 運用時間

原則として、開庁時間（平日の午前8時30分から午後5時まで）とします。

4 コメント等への対応

情報発信を目的としたアカウントであるため、原則としてコメントへの返信は行いません。利用者からの問い合わせ等は、直接安全安心課防犯安全担当へ連絡することとし、その旨をトップページに記載します。

5 投稿時の注意点

- （1）投稿は、安全安心課防犯安全担当の情報系パソコンから行うものとします。
- （2）投稿は、原則として防犯安全担当のツイッターの投稿担当者が行います。
- （3）投稿に際しては、投稿文及び写真について、文書にて事前に安全安心課長の決裁を受けることとします。ただし、行事等に参加し、リアルタイムで

の更新を要する際には、事前に口頭にて安全安心課長の決裁を受けておくこととします。口頭で決裁を受けたものについては、開催日時や場所及び写真等、事実のみを投稿することとします。

6 個人情報に関する取扱い

サービスを通じて春日市が提供を受けた個人情報については、春日市個人情報保護条例に基づき、適切に取り扱います。

7 その他注意事項

(1) 本アカウントでは、他の利用者の投稿に対する「いいね! (※3)」、「リツイート (※4)」及び他の利用者の「フォロー (※5)」は原則として行いません。ただし、次のアカウントについては、安全安心課長が必要と認める場合のみフォロー又はリツイートを行います。

ア 国及び地方公共団体

イ 春日市と関連が強く公共性の高い団体

ウ 春日市の他所管の有するアカウント

(2) なりすまし (※6)、炎上 (※7) 等により、ツイッターの運用に何らかの理由で不都合が生じた場合は、予告なしに安全安心課長が運用の中止等を判断し、アカウントの削除等を行うものとします。

(3) その他、本運用ポリシーに定めのない事項に関しては、必要に応じて安全安心課長が定めるものとします。

《用語解説》

※1 アカウント

利用するサービスにログインするための、利用者権限のことをいう。

※2 ツイッター

ツイッター社が運営するインターネット上のサービス。利用者が「ツイート」とよばれるつぶやきを140字以内で投稿し、双方向のやり取りができる。

※3 いいね！

気に入った投稿（ツイート）をお気に入り登録する機能のこと。

※4 リツイート

他人の投稿（ツイート）を自分の投稿（ツイート）として再投稿する機能のこと。

※5 フォロー

他人の投稿（ツイート）が配信されるようになる機能のこと。

※6 なりすまし

他者のふりをしてインターネット上のサービスを利用すること。

※7 炎上

投稿に対して批判又は苦情が殺到し、収拾がつかなくなる状態のこと。